

保健福祉課

☎ 新型コロナワクチン推進担当 (180・185)

新型コロナワクチン令和5年春開始接種について

令和5年4月13日時点の情報です。今後変更になる可能性があります。

令和5年春開始接種(期間:令和5年5月8日～8月31日予定)

■ 接種対象となる方

初回(1・2回目)接種を完了し、前回接種から3か月以上経過していて、右記のいずれかに当てはまる方

65歳以上の方

基礎疾患を有する方(5歳～64歳)

医療従事者・介護従事者など

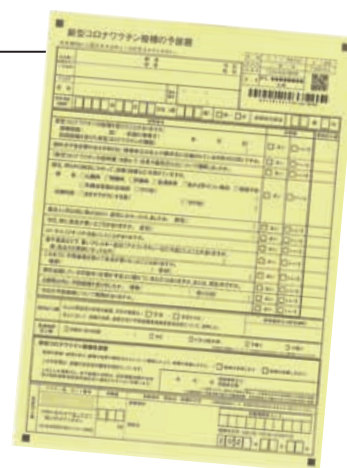
■ 対象となる基礎疾患

18歳～64歳の場合	18歳未満の場合
<p>ア. 下記の基礎疾患があり、通院/入院している方</p> <ul style="list-style-type: none"> ①慢性の心臓(高血圧を含む)、腎臓、呼吸器、肝臓の病気 ②病気や治療による免疫機能の低下 ③神経疾患や神経筋疾患を原因とする身体機能の低下 ④染色体異常 ⑤血液の病気(鉄欠乏性貧血は除く) ⑥インスリンや飲み薬で治療又は合併症のある糖尿病 ⑦睡眠時無呼吸症候群 ⑧重い精神疾患や知的障害 <p>イ. BMI【体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)】が30以上ある方</p> <p>ウ. 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方</p>	<p>ア. 下記の基礎疾患があり、通院/入院している方</p> <ul style="list-style-type: none"> ①慢性の心臓、腎臓、呼吸器、肝臓の病気 ②病気や治療による免疫機能の低下 ③神経疾患や神経筋疾患を原因とする身体機能の低下 ④染色体異常 ⑤血液の病気 ⑥代謝性疾患(糖尿病を含む) ⑦悪性腫瘍 ⑧膠原病 ⑨内分泌疾患 ⑩消化器疾患 ⑪その他の小児領域の疾患 <p>イ. 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方</p>

■ 接種券について

令和5年春開始接種では、**クリーム色**の接種券を使用します。

白色の未使用の接種券をお持ちの方は、令和5年春開始接種においては使用ができませんので、ご注意ください。ただし、初回(1・2回目)接種・小児接種(5～11歳)・乳幼児接種(6か月～4歳)に該当する方は、引き続き白色の接種券が使用できます。



■ 接種券の発送対象者

- ・65歳以上の方:初回(1・2回目)接種を完了している方、全員へ接種券を送付します。
- ・12歳～64歳の方:初回(1・2回目)接種を完了している方のうち、令和4年秋開始接種期間中(令和4年9月26日～令和5年5月7日)にワクチンを接種した方へ接種券を送付します。

令和4年秋開始接種期間中に接種された方につきましては、前回接種日の早い順に接種券を送付しますので、お手元に届くまでお待ちいただきますようお願いいたします。

接種対象だが、発送対象ではない方につきましては、新型コロナワクチン推進担当までご連絡ください。